第１号様式

成田市ふるさと寄附金謝礼品協力事業者登録申込書

　　年　　月　　日

（あて先）成田市長

「成田市ふるさと寄附金謝礼品協力事業者募集要項」第５条２(１)の規定に基づき、提出します。また、申込みにあたっては、確認事項への承諾、及び成田市が必要と認めたすべての税目の納付状況の調査への同意をします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 所在地 | 〒　　　－ | |
| 事業者名 | (ﾌﾘｶﾞﾅ) |  |
| 代表者名 | (ﾌﾘｶﾞﾅ)  （※）法人の場合は、記名押印してください。  法人以外でも、本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。 |
| 事業者情報 | 電話：  ＦＡＸ：  メールアドレス：  ホームページ：　□有　　□無  ＵＲＬ（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | |
| 担当者連絡先 | ※代表者名・事業者情報と異なる場合のみご記入ください。  (ﾌﾘｶﾞﾅ)  担当者名：  電話：  ＦＡＸ：  メールアドレス： | |
| 備考 |  | |

|  |
| --- |
| **裏面に確認事項有** |

（裏面）

ふるさと納税謝礼品等取扱いに係る確認事項

(1)　協力事業者は、謝礼品等の品質等に関して、寄附者から苦情等があった場合は、真摯に対応し解決に努めるものとし、苦情等内容については市及び受託事業者へ報告すること。

(2)　協力事業者は、市のＰＲに積極的に努めること。

(3)　協力事業者は、当該業務で知り得た情報等については、秘密を保持するものとし、他の目的に使用しないこと。

(4)　市は、品質等に関する保証やクレーム対応などについては、一切の責任を負わない。

(5)　市は、成田市ふるさと寄附金謝礼品協力事業者募集要項の第3条及び第4条に規定する要件を満たさない場合、謝礼品等の取り扱いについて、予告なく取り扱いを停止することがある。

(6)　謝礼品等の取り扱い開始時期については、謝礼品等の採用が決定した後に、協力事業者、市及び受託業者で調整を行うこと。

ふるさと納税返礼品取扱に係る確認事項